

◇日光総合会館検討専門部会の役割

1. 日光総合会館検討専門部会設置の背景

(1) 公共施設マネジメントの必要性

市では公共施設を市の身の丈にあった規模とし、市の将来を担う次の世代の過度な負担とならないよう取り組むための公共施設の有効活用と改善に向けた基本方針や改善の方策をまとめた「日光市公共施設マネジメント計画」を平成27年8月策定しました。

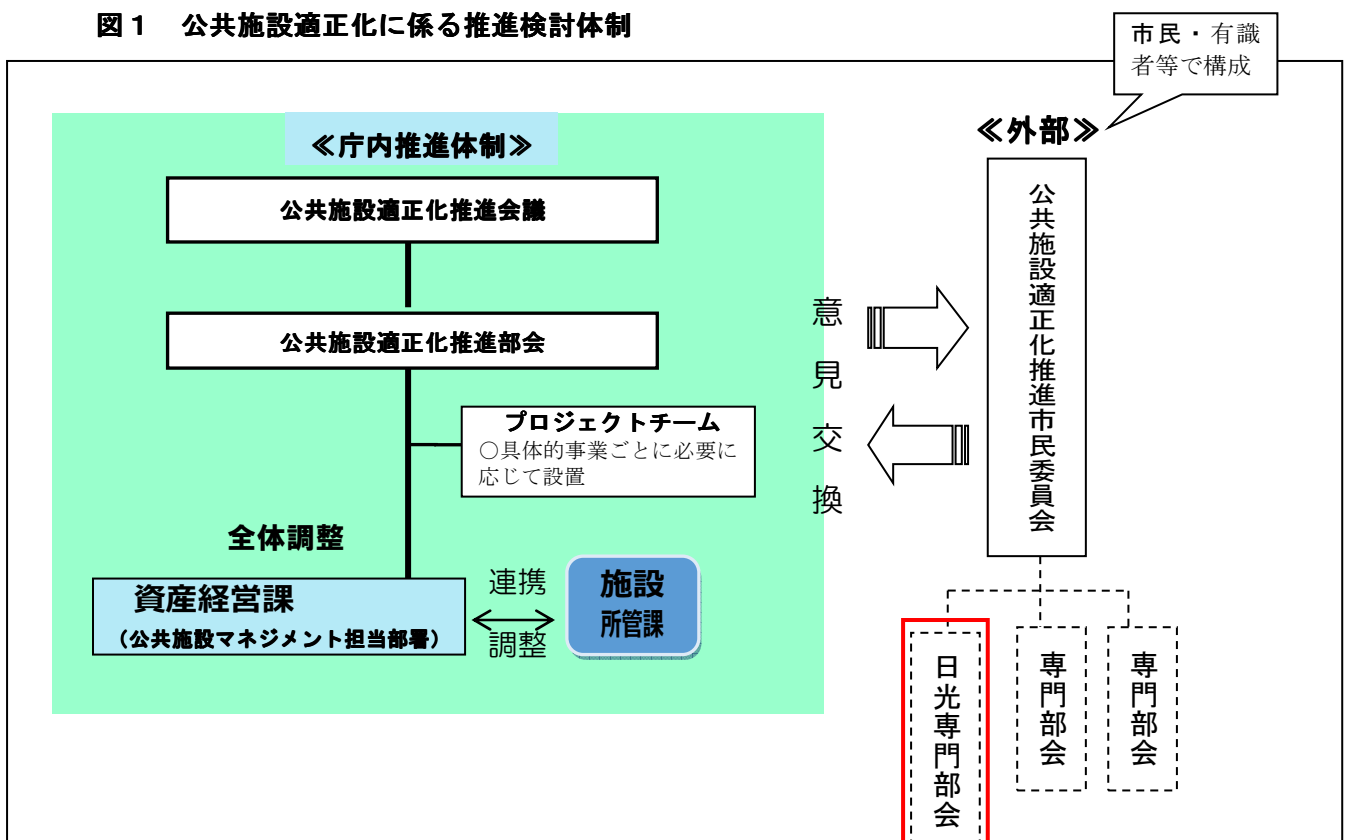
翌年7月には、上記計画の考え方にに基づき個々の施設の具体的なマネジメントを推進するため、個別施設の具体的な行動内容、スケジュール等を示した実行計画を策定し、その内容を着実に実行するため、**下図1**のような全市的な公共施設マネジメントの推進体制を構築し、庁内は元より市民の皆さんと協働で検討、合意形成を図りながら公共施設適正化の実現を目指すこととしています。

(2) 文化会館等施設（用途）として

市内3つの文化会館等施設については、各施設が老朽化していることや、施設規模や設備上維持管理にかかる費用が大きい施設であることから、前述の公共施設マネジメント計画実行計画の中で、早急に検討を行うべき、先導的モデル事業に位置付けています。

こうした、施設の用途ごと、地域・地区で個別具体的に検討が必要なものについては、庁内においてはプロジェクトチーム、庁外では専門部会を設置しそれぞれ、詳細な検討協議を行うこととしています。

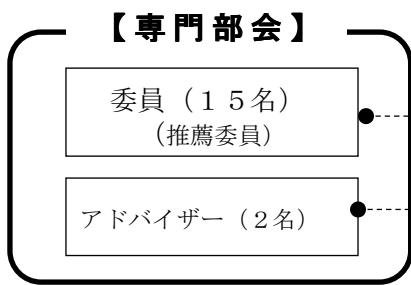
図1 公共施設適正化に係る推進検討体制



2. 日光総合会館検討専門部会設置目的及び役割

○設置目的

日光総合会館についての具体的な取組内容の検討協議を行う。



(※日光総合会館検討専門部会設置要領に基づく)

○専門部会（部会員）の役割（15名以内）

⇒日光総合会館のあり方に関して、将来を見据えて協議検討を行い、市と協働でその方向性をまとめるパートナー。

○アドバイザーの役割

⇒専門的な知識や経験を踏まえた必要な助言等を行う。

○協議内容（主な議題）

日光総合会館のあり方に関すること。(※各回の議題は、現段階で下図2に示すとおり)

○会議予定等・所掌事務の協議が終了するまでの間(※概ね下図2のスケジュールのとおり)

○「市長」並びに「日光市公共施設適正化推進市民委員会」への報告・当該検討した事項が終了したときは、部会長はその内容を市長並びに市民委員会委員長に報告します。

○委員報酬・会議1回（2時間程度）につき日額 2,000円（税込み）

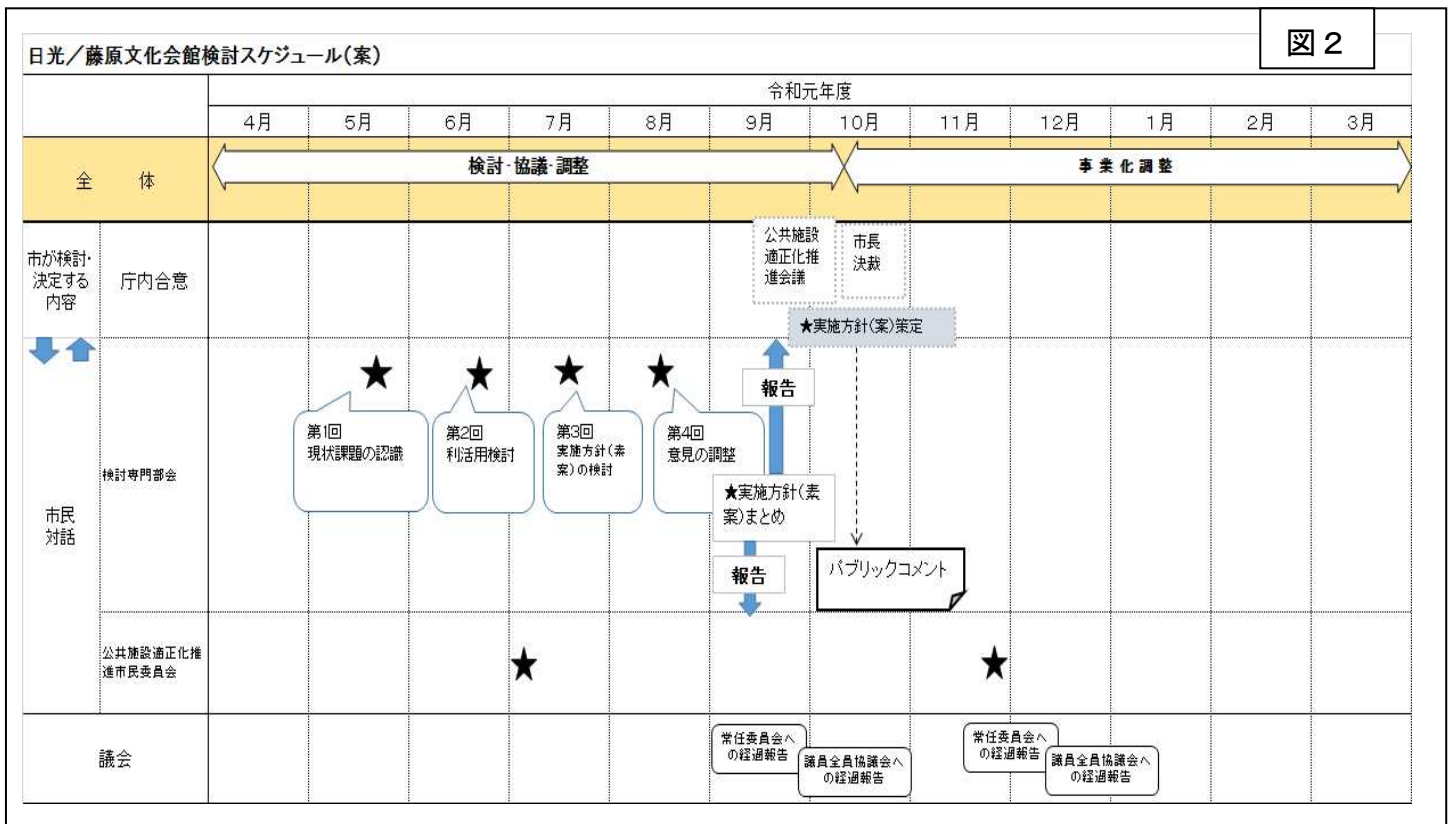


図2

※市は専門部会で協議・検討した内容について、最終的に具体的な実施方針（案）として取りまとめ、必要な事業化への調整を図ります。

※専門部会で協議・検討した内容はホームページ等で市民の皆様幅広く周知します。

※各回の議題、スケジュール、会議回数は状況に応じて変更します。